

令和2年6月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発 0529 第3号」により、下記検査項目につき検査実施料の新設および算定条件の追加が令和2年6月1日より適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
ロイシンリッチα2グリコプロテイン	276点	生化Ⅰ 144点	「D003」 糞便検査 の「9」	血清を検体として、ロイシンリッチα2グリコプロテインを潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として測定する場合は、区分番号D003糞便検査の「9」カルプロテクチン（糞便）の所定点数を準用して3月に1回を限度として算定できる。ただし、医学的な必要性から、本検査を1月に1回行う場合には、その詳細な理由及び検査結果を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載する。 ア 潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として、区分番号D003の「9」カルプロテクチン（糞便）又は区分番号「D313」大腸内視鏡検査を同一月中に併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。 イ ロイシンリッチα2グリコプロテインを測定する場合は、当該検査にかかる判断料については、区分番号「D026」検体検査判断料の4生化学的検査（Ⅰ）判断料を算定する。
HIV-1 核酸定量	520点	微生物 150点	「D023」 微生物核酸 同定・定量 検査の「15」	ア 「15」のHIV-1核酸定量は、PCR法と核酸ハイブリダイゼーション法を組み合わせた方法又はTMA法と核酸ハイブリダイゼーション法を組み合わせた方法により、HIV感染者の経過観察に用いた場合又は区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「17」HIV-1抗体、「16」のHIV-1, 2抗体定性、同半定量、HIV-1, 2抗原・抗体同時測定定性、「18」のHIV-1, 2抗原・抗体同時測定定量、又は「18」のHIV-1, 2抗体定量が陽性の場合の確認診断に用いた場合にのみ算定する。 イ 当該検査と区分番号「D012」感染症免疫学的検査の「46」HIV-1抗体（ウエスタンブロット法）を併せて実施した場合は、それぞれを算定することができる。

以上

20-0612